

第333回教育研究評議会議事要録

1. 日 時 令和2年4月21日(火) 書面による開催
2. 場 所 書面による開催
3. 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長、
内田理事・事務局長、谷副学長、佐野副学長、塘副学長
朝賀人間発達文化学類長、中村評議員、初澤評議員
鈴木行政政策学類長、高橋評議員、福島評議員
貴田岡経済経営学類長、末吉評議員、福富評議員
佐藤共生システム理工学類長、神長評議員、長橋評議員
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員
小野原基盤教育主管、難波環境放射能研究所長
【オブザーバー】高橋理事、緑川理事、上井監事、橋本監事

4. 議事

【確認事項】

なし

【審議事項】

(1) 学内規則等の制定について

塩谷理事・副学長から、資料1に基づき、教育研究評議会審議を要する学内規則として、福島大学学則の改正(遠隔授業における単位数の上限を30単位から60単位に変更する)を行う旨書面にて提案があった。

以下の表決の結果から、原案の通り承認され、今後の手続きとして、各学類教員会議へ、職員専用総合案内掲載資料参照のうえ意見聴取を行い、臨時教育研究評議会(5月1日開催予定)の書面審議にて各学類から戻り報告をすることとした。

可 24 不可 0

(2) 共生システム理工学研究科環境放射能学専攻(博士後期課程)の設置申請(事前伺い)について

塩谷理事・副学長から、資料2に基づき、共生システム理工学研究科環境放射能学専攻(博士後期課程)の設置申請(事前伺い)について書面にて提案があった。

以下の表決の結果から、原案の通り承認され、各学類教員会議へ、職員専用総合案内掲載資料参照のうえ、報告することとした。

可 24 不可 0

(3) 福島大学名誉教授の称号授与について

塩谷理事・副学長から、資料3に基づき、福島大学名誉教授の称号授与について書面にて提案があった。

表決書により、前学長の推薦調書に記載されている業績について質問があり、書面での審議のため後日確認することとし、以下の表決の結果から、原案の通り承認された。今後の手続きとして、前学長分については、各学類教員会議へ、推薦調書のみ配布・回収のうえ意見聴取を行い、第335回教育研究評議会(6月2日開催予定)にて各学類から戻り報告をすることとした。各学類教員分は、選考一覧のみ教職員専用総合案内掲載資料参照のうえ報告することとした。

可 24 不可 0

(4) 福島大学における多様な性・性的マイノリティに関する基本理念と対応ガイドラインについて

谷副学長から、資料4に基づき、関係委員会での審議を経てとりまとめた「福島大学における多様な性・性的マイノリティに関する基本理念と対応ガイドライン」について、書面にて提案があった。

以下の表決の結果から、原案の通り承認され、各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照のうえ報告することとした。

可 24 不可 0

【報告事項】

(1) 就業規則の制定等について

塩谷理事・副学長から、資料5に基づき、第523役員会(2月17日開催)及び第523回役員会(3月2日開催)で承認された就業規則の一部改正(令和2年4月1日付改正分)について、過半数代表者からの意見を踏まえ、第527回役員会(3月23日開催)で最終決定したことについて書面にて報告があり、委員から特段の意見はなく、了承された。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照のうえ、報告することとした。

(2) 就業規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料6に基づき、「パートタイム・有期雇用労働法」施行に係る対応方針(令和2年3月30日学長裁定)に基づく「パートタイム職員就業規則」及び「非常勤講師就業規則」の一部改正案(令和2年6月1日及び7日1日付改正予定分)について、役員会ならびに就業条件検討委員会での審議を踏まえ、書面にて報告があった。委員から特段の意見はなく、了承された。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照のうえ、報告することとした。

(3) 労使協定の締結について

塩谷理事・副学長から、資料7に基づき、書面にて報告が2件あった。

第一に、「専門業務型裁量労働制に関する協定書」「1年単位の変形労働制に関する協定書」「時間外労働・休日労働に関する協定書」について、過半数代表者の意見を報告のうえ、第528回役員会(3月30日開催)で最終決定し、同日付で協定締結したことの報告があった。

第二に、「賃金控除に関する協定書」について、以下2点の変更が生じたことにより、過半数代表者に締結案を提示し、協定締結の了承を得られたため、第529回役員会(4月20日開催)で5月1日付け締結について審議し、最終決定したことの報告があった。

福島大学基金規程の制定にもとづく基金の1本化による変更。

東北経済学会費の削除。

委員から特段の意見はなく、了承された。各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照のうえ、報告することとした。

(4) プロジェクト研究所の設置について

二見理事・副学長から、資料8に基づき、3月10日開催の研究推進機構会議において、環境修復型農林業システム研究所(代表:食農学類・石川尚人教授)の設置が承認されたこと、及び、令和2年度プロジェクト研究所設置状況について書面にて報告があり、委員から特段の意見はなく、了承された。

各学類教員会議へ、教職員専用総合案内掲載資料参照のうえ、報告することとした。

(5) その他

なし